

法務研究科グローバル法研究所主催

日本人学生参加者募集のお知らせ

2017年8月21日から29日に法務研究科はアジア諸国（ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマー、モンゴル、ウズベキスタン）の学生を招いて、夏期講座を開催いたします。

日時・場所

8月21日（月）から29日（火），三田キャンパス（南館）

*詳細については下記KEIGLADホームページで随時アップいたします。

参加希望の方は右QRコード

(<https://goo.gl/forms/POE4IGppv5QA8LZO2>) より申し込み下さい。



午前（9時～12時15分）

City大学特別講座（英語）*必要に応じて日本語解説があります。

- ・ Professor David Collins, World Trade Law
- ・ Professor Anthony Rogers, Law of International Sale.

午後（14時～17時）

法務研究科による特別プログラム*必要に応じて日本語解説があります。

21日：留学生のWelcome Ceremonyとワークショップ

22・23日：法務研究科教員による特別講義

24日：名古屋大学留学生による発表会と交流会

25日：横浜地方裁判所訪問

28日：留学生によるプレゼンテーション（1）

29日：留学生によるプレゼンテーション（2）

午前中または午後のみ，1日だけの参加，連日の参加など，参加形態は問いません！！

夏休みの勉強の合間に国際交流しませんか？

東南アジアに興味のある方，法律で英語を勉強するのに興味のある方，ふるってご参加下さい。人数調整が必要な日もありますので，お早めにお申し込みください。

連絡先：松尾弘研究室 (keioglاد.jimu@gmail.com)

*詳細についてはKEIGLADホームページ (<http://keioglاد.keio.ac.jp>) にアップします。